

第 8 7 回 小牧南土地区画整理審議会

令和 2 年 6 月 8 日 午前 10 時 20 分～午前 11 時 20 分

東庁舎 5 階 大会議室

- 議題
- 1 正副会長の選出について
 - 2 議席の順位の決定について
 - 3 議事録署名者の選任について
 - 4 土地区画整理審議会の役割について
 - 5 議案事項
 - 議案第 114 号 尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業における評価員の選任について
 - 議案第 115 号 尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業における仮換地指定の変更について
【非公開】
 - 議案第 116 号 尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業における保留地予定地について
【非公開】
- ⇒議案第115及び116号については、審議の結果、事務局案のとおり同意されました。
- 6 報告事項
 - (1) 令和 2 年度事業計画について
 - (2) 保留地予定地の公開抽せんについて
 - 7 その他

出席者	稲垣 悟	富士道緑男	石田 幹雄	伊藤 満
	稲垣 和久	小川 忍	小川 鋼光	小川 光昭
	住友理工(株)	園田 條元	長谷川 武	林 雍博
	牧野 裕人	山田 宗功	山本 一三	

欠席委員 0 人

傍聴者 0 人

事務局 鵜飼部長 水野課長 鈴木事業係長 杉山庶務係長
山本換地係長 三原補償係長 森主査 吉永主事

三原係長 本日は、ご多忙のところ、尾張都市計画事業小牧南土地地区画整理審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず初めに、お手元の資料の確認をお願いします。

ホチキスでとめた「審議会日程」と書いてあるものが1部、同じくホチキスでとめた「資料1」と書いてあるものが1部、事業箇所図がA3片面で1枚、審議会席次表がA4片面で1枚、職員名簿と配置表がA4両面で1枚、最後に、A4サイズに折り畳んである事業計画の概要が1枚。

資料は以上となりますが、不足の資料がありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

なお、今回の資料につきましては、住友理工株式会社様から小牧市が無償提供を受けた再生紙を活用させていただいております。

それでは、鵜飼都市政策部長から挨拶申し上げます。

鵜飼部長 改めまして、皆さん、おはようございます。

本年4月1日付の定期人事異動によりまして都市政策部長の職を拝命いたしました鵜飼でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ちょっと会場準備が遅れてしまい会議の開催時刻が遅れましたこと、深くお詫び申し上げます。よろしくお願いします。

本日は、大変ご多忙の中、緊急事態宣言は解除されたとはいえ、いまだ新型コロナウイルス感染症拡大が心配される中、先ほどの付与式に続きまして本審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

このような状況の中ではございますが、本審議会におきましては、本年度の事業を着実に進めるために必要という判断のもと、十分な感染拡大防止対策の上でお集まりをいただいたものでございます。

さて、小牧南土地地区画整理事業につきましては、先ほど市長からも話がございましたが、平成7年の事業計画決定から25年が経過しており、道路整備率が84.39%になっております。本土地地区画整理事業はまさに終盤に差しかかっておりまして、

今後は、完了を見据えた事業進捗を図る時期になってきている
とと思っているところでございます。

これも、ひとえに審議会委員の皆様をはじめといたしまして、
地元の皆様の多大なるご支援とご協力を頂いたものにほかなら
ないものと考えております。重ねてお礼を申し上げます。

事務局といたしましては、引き続き事業完了に向けましてさ
らなる事業進捗に努めてまいりますので、委員の皆様におかれ
ましても、引き続きご理解とご協力をお願いしたいと思います。

また、本日は改選後1回目の審議会ということで、正副会長
の選出などをしていただいた後に、議案といたしまして、3件
の諮問をさせていただきたいと考えております。また、報告事
項といたしまして、令和2年度事業計画などについてご報告を
申し上げます。

いずれも事業進捗のため重要な事項でございますので、慎重
かつ活発なご審議をお願い申し上げまして、簡単ではございま
すが、私の挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願いいたします。

三原係長 区画整理課の職員につきまして、水野課長から紹介させてい
ただきます。

水野課長 皆様方、改めましておはようございます。

本日は、お忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

私、昨年度より区画整理課長を務めさせていただいております
水野と申します。よろしくお願い申し上げます。

それでは、本年度の区画整理課職員の状況につきましてご説
明させていただきます。お手元に配付させていただいております
令和2年度職員配置名簿をご覧ください。

まず、3行目でございます。本年度の区画整理課職員数は、
正規職員20名、今年度より臨時職員から会計年度職員と名前を
換えましたが、そちらが4名で、合計24名であります。

4月1日付の人事異動によりまして3名が転出し、3名が転
入という形になっております。

この24名で小牧南、文津、岩崎山前地区を担当させていただ

きますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、本日の事務局の職員についてご紹介させていただきます。

初めに、保留地などを担当いたします庶務係長の杉山でございます。

杉山係長 杉山です。よろしくお願いします。

水野課長 工事を担当いたします事業係長の鈴木です。

鈴木係長 鈴木です。よろしくお願いします。

水野課長 審議会などを担当いたしております換地係長の山本です。

山本係長 山本です。よろしくお願いします。

水野課長 続きまして、同じく換地係の主査の森です。

森主査 森です。よろしくお願いします。

水野課長 同じく、換地係の吉永です。

吉永主事 吉永です。よろしくお願いします。

水野課長 最後に、本日の進行を務めさせていただいております補償係長の三原でございます。

三原係長 三原です。よろしくお願いします。

水野課長 以上でございます。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

三原係長 本日の出席委員は 15 名であります。規定によりまして、本日の審議会は成立いたしました。

ただいまから、尾張都市計画事業小牧南土地地区画整理審議会を開催いたします。

議事運営については会長あるいは副会長にお願いすることになりますが、現在、会長、副会長が空席であります。そのため、仮議長を事務局である水野課長とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。

それでは、水野課長を仮議長として進めさせていただきます。

水野課長 仮議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

本日の議案日程については、別紙でお手元に配付いたしました。

たとおりでございます。

日程第1 正副会長の選任についてのうち、会長の選出を議題といたします。

審議会の会長については、土地区画整理法第61条第2項により、委員のうちから委員が選挙をすることになっております。

まず、立候補をお聞きした後に、推薦があればお聞きいたします。

どなたか、会長に立候補はございませんでしょうか。

立候補はないようですので、推薦はございませんでしょうか。

どうぞお願いします。

富士道委員 前会長の稲垣悟委員が適任だと思いますが、いかがでしょうか。

水野課長 ただいま、稲垣悟委員をとご推薦がありましたが、そのほか推薦はございませんか。

ないようですので、稲垣悟委員を会長に選出することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。ご異議なしということですので、当審議会の会長は、稲垣悟委員に決しました。

会長が決まりましたので、これで仮議長の職を解かせていただきます。ご協力、ありがとうございました。

三原係長 それでは、稲垣悟委員は会長席へご移動ください。

それでは、稲垣会長からご挨拶を頂きますので、よろしくお願いいたします。

稲垣会長 皆さん、おはようございます。

新しく今任命していただきまして、また残り5年ですね、これから頑張りたいと思いますので、皆様のご協力のもと進めていきたいと思ひます。

よろしくお願いします。

三原係長 ありがとうございました。

それでは、会長が会務を総理することになっておりますので、以後については、会長、よろしくお願いいたします。

稲垣会長 続きまして、副会長の選出を議題といたします。

事務局に選出方法について説明を求めます。

山本係長 それでは、事務局から副会長の選出についてご説明をさせていただきます。

副会長につきましては、土地区画整理法第 61 条第 5 項の規定において、会長に事故がある場合にその職務を代理する者として、委員のうちからあらかじめ互選しておくものでございます。

以上になります。

稲垣会長 ただいま事務局から選出方法について説明がありました。

副会長の選出を行いたいと思いますが、立候補はございませんでしょうか。

立候補がないようですので、推薦はございませんでしょうか。
どうぞ、長谷川さん。

長谷川委員 南外山の方ですが、富士道緑男さんをとっておりますが、いかがでしょう。

稲垣会長 今、推薦ございました。富士道緑男さんの推薦がございましたが、副会長に選出することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、当審議会の副会長は、富士道緑男委員に決定いたしました。

富士道緑男委員は、副会長席へご移動ください。

副会長、挨拶をお願いします。

富士道副会長 おはようございます。長いことひきこもり生活してましたので、ちょっと言葉が滑らかではありません。よろしくお願いします。

このたび副会長を務めさせていただきます富士道と申します。
住んでいるのは、南外山です。

この事業ですね、考えてみれば、自分の父親の世代から営々と、脈々と続けられておりまして、まちも非常にきれいになり住みやすくなりました。これからもこの事業を続けてまいりますので、よろしくご協力お願いします。

以上です。

稲垣会長 ありがとうございます。

続きまして、日程第2 議席の順位の決定についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

山本係長 それでは、議席順位の決定方法についてご説明させていただきます。

ただいま、会長、副会長が決定されました。まず、会長の議席番号を15番とさせていただき、副会長の議席番号を14番とさせていただきます。

次に、その他の委員の皆様の議席の決定方法についてですが、これから抽せんで決めさせていただきます。

ただいまから抽せんの番号札をお持ちいたしますので、1番から13番までの番号を引いていただき、議席番号を決めさせていただきます。

なお、引く順番につきましては、ただいま五十音順にご着席いただいておりますので、その順にてお願いいたします。

それでは、抽せんを始めたいと思いますので、職員が近づきましたら、くじ引きのご協力をよろしくお願いします。

(抽せん)

お待たせいたしました。

それでは、抽せんの結果をご報告いたします。

1番 小川光昭委員、2番 稲垣和久委員、3番 園田條元委員、4番 石田幹雄委員、5番 長谷川武委員、6番 牧野裕人委員、7番 山田宗功委員、8番 小川 忍委員、9番 伊藤 満委員、10番 山本一三委員、11番 住友理工(株)委員、12番 林 雍博委員、13番 小川剛光委員、14番 富士道緑男委員、15番 稲垣 悟委員となります。

議席順位の抽せん結果の報告は以上となります。

稲垣会長 ただいま、事務局より議席の順位につきまして報告がありましたが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議席の順位につきましては、報告のとおりと決しました。

次回の審議会からは議席の順番でご着席くださいますよう、

よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第3 議事録署名者の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。選任の方法については、会長の指名により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、会長において指名することに決しました。

1 番 小川光昭委員、2 番 稲垣和久委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第4 土地区画整理審議会の役割についてに入ります。事務局に説明を求めます。

山本係長 今回、新任の委員の方もお見えになりますので、土地区画整理審議会の役割について改めてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、審議会日程資料の1ページをご覧ください。

1の土地区画整理審議会とはについてでございますが、土地区画整理審議会とは、市が土地区画整理事業を施行する場合におきまして土地区画整理法に基づき設置されるものであり、その委員は施行地区内の地権者を代表し、施行者である市が仮換地指定など権利者に対し重大な利害関係がある処分を行う場合におきまして、意見を事業に反映させることが主な役割となっております。

次に、2の土地区画整理審議会の権限についてでございますが、審議会の権限につきましては、換地計画、仮換地の指定及び減価補償金の交付に関する事項について法に定める権限を行うと、土地区画整理法第56条第3項に規定されております。

具体的には、大別いたしまして「審議会の意見を聴かなければならない事項」と「審議会の同意を得なければならぬ事項」とがあり、資料には小牧南地区における審議内容の主なものを掲載させていただいております。

(ア)の審議会の意見を聴かなければならない事項でございますが、①から③につきましては換地計画に関する事項になりまして、縦覧に供すべき換地計画の作成や変更、また、縦覧に

供した換地計画について、権利者から提出された意見書の審査に当たりご審議をいただくものであります。

④につきましては、仮換地指定の変更を行うにあたりご審議をいただくものであります。

⑤につきましては、保留地予定地を公開抽せんによらず随意契約で処分する場合においてご審議をいただくものであります。

続きまして、(イ)の審議会の同意を得なければならない事項でございますが、①につきましては、保留地の処分価格などについて諮問する評価員を選任するにあたりましてご審議をいただくものであります。

②につきましては、土地区画整理法に定める学校や墓地、鉄道などの土地につきまして、その位置や地積等に特別な考慮を払い換地を定める場合などにおきましてご審議をいただくものであります。

③につきましては、保留地予定地を定めようとする場合におきましてご審議をいただくものであります。

続きまして、3のその他といたしまして、審議会の議事運営に関する要綱をお手元の資料の2ページから4ページにつけさせていただいております。

その中で1点、3ページの中段やや下の第9条をご覧ください。ここには、会議の公開について規定されております。

会議は原則公開となりますが、この基準に該当する場合には非公開となります。具体的な非公開の案件につきましては、平成15年度に開催されました第40回審議会におきまして非公開の案件として決定した内容を資料の5ページにお示ししておりますので、ほかの内容とともにご確認いただければと思います。

以上、簡単でございますが、土地区画整理審議会の役割についての説明とさせていただきます。

稲垣会長 今説明を受けましたが、何か質問はありませんか。

なければ終了いたします。

日程第5 議案事項に入ります。

議案第114号を議題といたします。

事務局に提案理由の説明を求めます。よろしくお願いします。

山本係長 それでは、議案第 114 号につきましてご説明させていただきます。恐れ入りますが、日程資料の 6 ページをご覧ください。

議案第 114 号「尾張都市計画事業小牧南土地地区画整理事業における評価員の選任について」でございます。

前評価員の舟橋靖夫氏が令和 2 年 3 月 31 日付で辞任されたことに伴い、新しい評価員を次の者に選任したいので、土地地区画整理法第 65 条第 1 項の規定により審議会の同意を求めるものでございます。

令和 2 年 6 月 8 日。

新しい評価員といたしましては、氏名が伊藤賢児氏で、住所が小牧市小木三丁目 206 番地であります。

提出理由、尾張都市計画事業小牧南土地地区画整理事業の施行に必要なためでございます。

伊藤氏の経歴を紹介しますと、元小牧市社会福祉協議会常務理事で、現在、小牧文津及び岩崎山前土地地区画整理事業における評価員であります。

以上で、議案第 114 号の提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

稲垣会長 質疑、よろしいですか。

発言はありませんか。

なければ、質疑を終了します。

これより、討論を省略し、採決に入ります。

議案第 114 号については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第 114 号「尾張都市計画事業小牧南土地地区画整理事業における評価員の選任について」は、原案のとおり同意されました。

続いて、議案第 115 号及び議案第 116 号について、2 件は関連がありますので、一括して議題といたします。

〔「小牧市土地区画整理審議会議事運営要綱第9条」により非公開
内容：提案理由の説明～質疑応答～採決〕

稲垣会長 議案第115号「尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業における仮換地指定の変更について」及び議案第116号「尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業における保留地予定地について」は、原案のとおり同意されました。

日程第6 報告事項に入ります。

報告事項（1）から（2）については、一括して事務局の報告を求めます。よろしくどうぞ。

水野課長 報告事項（1）令和2年度事業計画についてご説明いたします。それでは、15ページの「歳入歳出予算事項別明細書」をご覧ください。

まず、予算であります。歳入歳出合計それぞれ4億8,104万円となっており、対前年度に対し1億2,283万円の減額となっております。

減額の主な理由についてでございますが、平成31年度予算においては大型補償物件がありましたので、比較的大きな減額となったものであります。

主な項目を申し上げますと、歳入では、1款保留地処分金で3,500万円、3款国庫支出金で3,840万円、4款市費からの繰入金で3億5,467万1,000円、7款市債として5,180万円を計上したものであります。

一方、歳出では、1款総務費で2,051万円。審議会費、人件費、事務費及び審議会委員の選挙費等であります。2款事業費で2億6,794万9,000円。工事費、補償費等であります。3款公債費で1億9,158万1,000円。区画整理事業のため発行した市債の元金及びその利子の償還であります。

続きまして、令和2年度事業予定であります。次ページの16ページをお願いいたします。

1の工事といたしまして、道水路工事費で5,770万円。道路と排水路の整備及び道路維持工事等であります。その下段、造成等工事費で2,100万円。街区粗造成工事等であります。その

下段、交通安全施設設置工事費で 200 万円。反射鏡・道路照明灯工事等であります。

2 の補償として、物件移転補償費で 1 億 100 万円。物件補償と工作物補償を予定しております。その下段の損失補償費で 50 万円で、従前地も仮換地も使えないことによります補償でございます。

3 の委託として、測量設計委託料で 3,900 万円。仮換地計算及び杭復元業務、出来形確認測量等であります。その下段、物件調査委託料で 800 万円。移転物件の調査、再算定業務等であります。その下段、除草浚渫委託料で 1,000 万円、その下段、ポンプ保守点検委託料で 31 万円を計上したものであります。

4 の負担金として、上水道布設負担金で 1,400 万円、ガス布設負担金で 600 万円で、道水路工事に併せライフラインを整備するものであります。

5 のその他として、修繕料 696 万 5,000 円であり、区域内道水路の緊急維持修繕費であります。

続きまして、本年度の工事予定箇所につきましては、事業係長の鈴木より説明いたします。

鈴木係長 それでは、今年度の工事予定についてご説明させていただきます。前で説明させていただきます。お手元の箇所図をご覧ください。

まず、図の色ですが、緑色が令和元年度までに完了しました箇所であります。青色が令和元年度から繰越しをしました箇所であります。赤色が今年度に整備する予定箇所であります。

道路工事の進捗であります。令和元年度末で道路整備率は約 84.4%であります。

では、令和元年度の繰越工事から説明させていただきます。

青色になりますが、1 番、南外山のサカエヤ南東付近の区画道 7.5-1 号の側溝新設工事で、施工業者は株式会社アシストコーポレーションであります。こちらになります。6 月 30 日の完了予定であります。既にこの工事の現場は完了いたしております。

続きまして、本年度の工事についてご説明させていただきます

す。

赤色で表示してありますが、1番、南橋横断歩道橋の東側、区画道8-1号の道路新設工事で、延長約20メートルであります。こちらになります。

2番が、主要地方道春日井一宮線の南側、県道名古屋犬山線の1本東側の区画道4.5-2号外の道路新設工事で、延長約60メートルであります。こちらです。

3番が、妙蔵寺の南側になります区画道6-91号の道路新設工事で、延長約30メートルであります。

4番が、井上医院の西側道路になります区画道4-2号の道路新設工事で、延長約20メートルであります。

5番が、イトーピアの西側、浜井場公園の北側の排水路4-7号の排水路新設工事で、延長約90メートルであります。

6番が、南外山会館の南と外山神社の西側付近の都計道名古屋犬山線の側溝新設工事で、延長約100メートルであります。なお、南外山会館の南の工事につきましては、ニシナミ株式会社に業者決定しており、11月6日までの予定で、水道工事、ガス工事とも調整を図り工事を進めてまいります。

7番が、本年度、みどり公園課により発注予定の小牧口西公園の南側の31街区の粗造成工事です。この工事は、みどり公園課の発注工事と工程調整をしながら工事を進めていく予定です。この造成工事につきましては、可児建設株式会社に業者決定しており、3月5日までの予定で工事を進めてまいります。

8番が、小牧南小学校の東の都計道名古屋犬山線に架かる南橋横断歩道橋の架け替え工事となります。この工事は、県道が幅員18メートルで計画されており、橋脚が車道部となり支障となることから架け替えが必要となります。また、既存の歩道橋が昭和40年3月に設置され、設置後55年が経過し老朽化が進んでいること、歩道橋幅員と階段勾配が現在の基準を満たしていないことから、架け替え工事にて対応を予定しております。

この工事は既にお地元にも通知させていただいておりますが、株式会社松原組小牧支店に業者決定しており、12月25日までの予定で工事を進めてまいります。

なお、この架け替え工事には、7月と秋頃にそれぞれ1日、夜間に県道の通行止めにて工事が必要となります。7月の通行止めは、7月28日火曜日の午後10時より翌29日の水曜日午前5時までを予定しており、既設横断歩道橋の横桁部分の撤去工事を行う予定であります。なお、悪天候や強風等の事情により数日順延となる場合もありますので、よろしくお願いします。

また秋頃の通行止め日程が決まりましたら、工事の予告看板で周知するほか、回覧文書にて地元にも周知させていただく予定です。

続きまして9番が、8番の横断歩道橋工事に伴う信号機の移設工事となります。この工事も既にお地元へ通知させていただいておりますが、日本リーテック株式会社中部支社に業者決定しており、12月25日までの予定で工事を進めてまいります。

また、水道、ガス、下水道、電気、電話の各占用者の工事や側溝の新設工事、道路・水路等の維持工事も随時行っていくしますので、よろしくお願いいたします。

令和元年度からの繰越工事と本年度工事により、道路整備率は約85%となります。

なお、工事の箇所及び延長につきましては、予算、補償等の状況により変更する場合がありますので、ご了承をお願いいたします。

地区の皆様に極力ご迷惑をおかけしないよう注意をして進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で今後の工事予定の説明を終わります。

杉山係長 それでは、報告事項の（2）番の保留地予定地の公開抽せんについて報告させていただきますので、17ページをお願いいたします。

今年度も保留地の公開抽せんを行ってまいりたいと考えております。

スケジュールといたしましては、8月1日号の広報にてPRをいたしまして、8月14日受付開始、8月27日締切り、8月28日公開抽せんという予定であります。

1枚はねていただきまして、18ページの9番をお願いします。令和2年度公開抽せん処分予定保留地は、お手元の資料のとおりでございます。

場所につきまして、19ページに赤表記してございますので、ご確認のほどよろしく願いいたします。

また、公開抽せんに際しましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で実施してまいりたいと考えております。

保留地の公開抽せんについての報告は以上であります。

稲垣会長 報告は終わりました。

ご意見、ご質問はございませんか。

山田委員 今、事業説明、金額等を提示してもらいましたが、3の委託料の物件調査委託料は、かなり金額的には低いという感じがします。一方、その下の浚渫委託料、維持管理のほうが高くなる現象が起きています。事業が始まってもう何年か過ぎているので。

今事業進捗で、84とか85%という話がありましたけど、この調子でいったらまだ年数かなりかかるかと思いますが、そのあたり、事務局はどういうふうに考えてみえますか。

水野課長 今、山田委員のほうからご指摘のありました内容につきましてですが、今現在、除草浚渫委託料というのが1,000万計上してあります。

こちらについて、今どういったことをしているかといいますと、現在調整池等もいくつか完成していきまして、その周りの樹木の剪定ですとか、それから、未処分の保留地の草刈り等を行っております。ただ、こちらにつきましては、今1,000万円計上しておりますが、当然年度によって保留地、今年も処分してまいりますけれども、そういったものも減ってまいります。また、調整池につきましても、最終的な整備が進んでいきますと、

そういったものの金額は減っていくというふうには考えております。

今言われたとおり、まだ相当な時間がかかるのではないかなというお話がありますが、現在は、令和5年の3月末という事業計画に向けて処分地の問題は進めてはおります。委員のおっしゃるとおり、ほかの補償でなかなか進まない部分も多々ありますので、今のところ、一概にその5年の3月31日で完了が無事にできるかと言われると、まだ、今のところ即答できるところではございませんが、今後とも一年でも早い完成に向けて事業のほうは進めてまいりたいとは考えております。

三原係長　　今、委員のほうから物件調査委託800万円、かなり少なくなってきたんじゃないかというご意見を頂きました。

建物移転補償につきましてはかなり進んでおりまして、R3年度以降残っているのは10件の予定となっております。

建物件数が減少傾向にありますので、物件調査委託も近年は少なく、減少傾向にあります。

稲垣会長　　よろしいですか。

山田委員　　いや、物件調査は金額というわけではありませんが、今補償交渉が1年というか、ここ数年でどれぐらいの件数で進捗しているのかわかりませんが、一年でも早く終わるような形で、何とか鋭意努力してもらいたいと思ってます。

よろしくをお願いします。

稲垣会長　　ほかにご意見よろしいですか。

なければ、終了します。

続きまして、日程第7　その他に入ります。

事務局から何かありましたら、よろしくお願いします。

ご発言もないようですので、これをもって本日の審議会は終了させていただきます。御苦労さまでした。

ありがとうございました。